

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とグループホームの理念に沿ったケアをするように心掛けている。	法人理念、ホーム独自の理念共に事務所に掲示し共有と実践に繋げている。理念については月1回開かれるホーム会議の中で実践状況について話し合い、何か気づいたことがあった時には施設長が申し送りノートに記録として残し、職員は出勤時に確認して日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナのため交流等のご遠慮させていただいています。	開設以来法人として区費を納めており、地域に開かれ親しまれるホームとして活動している。新型コロナ禍の状況が長引いて、殆どの地域行事が自粛となり残念であるが、感染が落ち着き再開された時には積極的に参加する予定である。また、歌、腹話術、踊り等のボランティアの来訪もコロナ禍で中断されたままになっているが、利用者も再開を楽しみにしている。そうした、中・高生の職場体験の来訪があり、レクリエーション、トイレ介助、入浴介助、食事介助、傾聴等で利用者とのふれあいの時を体験している。合わせて、福祉大学校生の職場実習の来訪もあり、介護全般で利用者とは交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、実習生、学生の職場体験の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員の地域の方々に活動報告書を送り、率直な意見等を頂き業務に活かしている。	例年であると3ヶ月に1回、併設の小規模多機能型居宅支援事業所、地域密着型特別養護老人ホームと合同で開催しているが、コロナ禍の状況が長引き、現在も書面での開催が続いている。利用状況、職員状況、事故・ヒヤリハット、防災訓練、サービス利用の状況、日常の状況、行事等の報告を書面として纏めて、家族代表、区長、消防分団長、民生委員、老人クラブ会長、広域連合職員、市高齢者福祉課職員の会議参加メンバーに意見、要望用紙を同封の上お届けし、意見などを頂いてサービスの向上に繋げている。コロナ禍の状況下で激励の言葉を多数頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	諏訪広域主催の連絡会に参加し意見等を頂いている。	市高齢者福祉課とは事故・ヒヤリハット報告等、必要に応じ連携を取っている。また、ケアマネジャーが介護認定の期間途中での区分変更等で随時訪問して様々な事柄について相談している。更に2ヶ月に1回開かれるケアマネジャー連絡会にも参加して意見交換を行っている。市のなんでも(介護)相談員の来訪も10月より再開され、月1回2名の相談員が来訪して利用者とは交流している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪した際には職員が対応して行っている。	

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の行動を制限することなく見守り、寄り添うケアに取り組んでいる。 車椅子の方、歩行不安定な方、歩けないのに立ってしまう方など見守りに苦労している。	施設長、ケアマネジャー、リーダー、看護師で定期的に身体拘束適正化委員会を開き、拘束のない支援に取り組んでいる。合わせて、法人から全職員に配布される虐待防止マニュアルを必読し、ホーム会議の席上でも読み合わせをして拘束に対する意識を高めている。帰宅願望の強い方がいるが、行動を抑制せず職員が付き添って、本人が歩きたい所を歩き、気分を変えて納得していただくようになっている。また、転倒・転落の危惧や夜間のトイレ介助の安全を図るため家族と相談の上、夜間のみセンサーマットを使用している方がいるが、定期的に検討しそれに頼らない支援方法を工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人研修を年2回行っている。職場会時に虐待防止マニュアルを読んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の研修に参加し、制度の理解を多くの職員が出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけてゆっくり説明し、不明な点はないか、その都度確認しながら契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には毎月の手紙や来訪時に様子などをお伝えしている。又様子に変化があった時はご家族とカンファレンスを開いている。	家族との面会は、コロナ蔓延時には1階の相談室での窓越し面会を行っていたが、現在、事前に連絡を頂いた上で、1階のホールでアクリル板を挟み短時間の面会を行っている。そうした中、月1回の専門医等の受診の際には家族に付き添いをお願いしてひと時を共にいただいている。また、ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「こころのひろばグループホームだより」に担当職員が日々の様子のコメントを添えてお届けしている。更に、コロナ前に行っていた家族会も行えない状況が続き残念であるが、利用者一人ひとりの1年間の生活の様子を写真に撮り貯めアルバムを作り、家族にお届して喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営については、経営コンサルティング会社が助言、相談にのってくれている。モニタリング会議にて一ヶ月の振り返り問題をあげて次に繋げている。職場会、送りノートに記入し、職員に周知している。	職員の勤務シフトを見ながら集まりやすい日を選び、月に1~2回ホーム会議を開催している。利用者対応、カンファレンス、感染症対策などについて、施設長が出席する「職責会議」のレジメをホームの全職員に報告して、意見交換等を行い、業務内容に役立てている。年1回、法人の技術課長による個人面談が行われ、意見交換や相談の場としている。また、「育成シート」を用いて自己評価を行い、それを基に施設長による個人面談も行ってモラルアップに繋げている。	

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、こまめに利用者に声を掛けたり、職員の業務を把握している。相談事も聞いてくれる。職場会にも参加して意見等を聞いてくれ指導を受けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修を毎月行っている。勤務を調整しながら参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナのため交流の機会がなく取り組めていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の際にご本人の生活歴や趣味などを話して頂き傾聴している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の苦労、ご本人の今までの様子をゆっくり聴き理解するようにしている。ご家族の想いを大切にしようと思っ掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスも考えながらご家族に説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いが和やかな生活を送れるように雰囲気を作り声掛けを行っている。ADLを低下をさせないためにできることはやって頂くように自立支援のお手伝いを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の気持ちを代弁しながら、ご家族様に日常生活の中で変化があった時は、詳しく様子を伝えご家族と相談している。ご家族様には受信時のお願いをし関わりを持ってもらっている。		

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今は、コロナで制限があるため出来ていない。	家族より連絡を頂いている友人、親戚、お孫さん等の面会があり、1階ホールで短時間の歓談を楽しんでいる。日頃使い慣れた日用品等、欲しい物については家族に連絡して届けていただいている。理美容については2ヶ月に1回、馴染みの美容師が来訪し、コミュニケーションを取りながらカットしていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、利用者同士の関係が上手くいくように職員が間に入り調整役になっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様の退去後、ご家族から相談があればいつでも相談に乗れるように努めているが、特に相談はない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	様子ノートを作り入居者様の話した言葉、その日の様子を記入している。日々の関わりの中で言葉や表情などをしっかりと観察し、職場会でアセスメントを行い把握に努めている。	職員からの問い掛けに対してはほとんどの利用者が表情や体を動かしたりして意思表示をすることができる。特に否定する時の意思表示ははっきりと解るので職員間で情報を共有して、利用者の意向を受け止め、希望に沿えるように日々の支援に当たっている。利用者の様子や気づいた言動等は「様子ノート」に記録して、出勤時や時間のある時に確認し、一人ひとりの状況把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を把握し、その方にあつた対応をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活パターンや行動を理解・把握し不安なく過ごせるように努めている。心身状態にも注意し体調の変化を観察してバイタル測定を行い申し送りをしっかりしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職場会時、利用者様の困っていること、ADLの低下について話し合いを検討している。ご家族様にもお話をもらい、ご家族様の意見を大切にケアプランに反映するようにしている。様子ノートを活用している。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、毎月のお便りの作成等を行っている。毎月のホーム会議で意見を出し合い、モニタリングも行って、ケアマネジャーがプランを作成を行っている。家族の希望は面会時等に伺い、利用者の発する言葉を大切にケアプランを作成している。入居時は家族から聞いた状況を参考に2～3ヶ月の暫定プランを作成し、落ち着いているようであれば6ヶ月のプラン作成に繋げている。また、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	様子ノートを作り、いつもと違う様子や話した内容などを記載し、職員全員が情報の共有ができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が定期受診に同行できないときや、急変時の受診の同行はしている。コロナのため制限があり、インフォーマルサービスが利用できなくなっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナのため地域と関わりがありません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様の体調の変化がある時は、速やかに主治医に連絡を取り指示を頂いている。相談事にも対応してくれている。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みを話している。現在、入居前からのかかりつけ医の月1回の往診対応と受診対応の方が数名おり、他の三分の二弱の利用者は複合施設内にある協力医の月1回の受診対応で家族が付き添っている。また、若干名の方が協力医の月2回の往診対応となっている。更に、職員として看護師が2名勤務しており、日々の健康管理と合わせ医師との連携を図っている。歯科については敷地内の協力歯科による往診が月2回あり、歯科衛生士による口腔ケアと口腔ケア指導も行われ、口の健康にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関りの中での変化があった時はすぐに相談し対応してもらえる。24時間連絡ができるので、職員も安心して利用者様のケアができる。看護が介護業務に入ってくれているので様子がすぐに伝わる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナにより制限があるため、電話での情報収集をしている。分からない事や相談は再度電話連絡にて教えてもらっている。退院時のカンファをなるべく設定していただき参加している。		

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた方については、今後の希望をご家族と話し合いご家族の意見を尊重し、主治医と連携を取りながら支援している。体調の変化があったらご家族とカンファを行って今後どうしていくか考える。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状況に到り終末期を迎えた時には家族と看護師が医師の元に伺い、医師からの説明や指示を受けて、その後、ホーム内で話し合いの場を設け、家族の思いを大切に改めて看取り同意書にサインを頂いた上で、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に1名の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には居室で最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。また、看取り時には本人の好きだった甘い物や好きだったお酒等をガーゼに湿らせ口に運んだり、最後のお化粧を家族にも共にしていただきお見送りをしている。更に、生前の様子を収めた写真をアルバムにし家族に渡して感謝されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員には緊急時対応マニュアルを周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、消火訓練は年2回行っている。BCPプロジェクトを立ち上げマニュアルの制作などを行っている。	年2回防災訓練を行っている。そのうち1回はグループホーム単独で消防署への通報訓練と避難経路の確認を行っている。また、他の1回は複合施設全体で火災を想定した消火訓練を実施している。地域との防災協定も結ばれており敷地内の防災倉庫には食料品を始め防災グッズが備えられている。また、法人としてBCP(事業継続計画)プロジェクトを立ち上げ、マニュアルの作成も行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳とプライバシーを大切にしている。コミュニケーションを取りながらその方にあった言葉かけや対応をしているが重度化の方が多くなってきているのでなかなかコミュニケーションが難しい。	言葉遣いには特に気配りをし、人生の先輩として尊敬の念を込め接するようにしている。基本的に敬語を使い、目を見てゆったり、優しく、上から目線にならないように気を付けている。また、信頼関係の出来ている方とは時には親しみを込め、方言などを交え柔らかく接する時もある。呼び掛けは殆どの利用者については下の名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と声掛けをするように徹底している。職員は、年2回、プライバシーに関する法人のウェブ研修を受け、意識を高め支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に合わせた声掛けを行い、したい事をやっていただく様に支援している。迷う時、分からなくなってしまうときは選択肢を提案している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中心は利用者様であることを心がけている。介助の必要な方が増えているので個々のペースに合わせる事が難しくなっているが努めている。		

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	認知機能低下のため自分で服を選ぶことが出来なくなっているため、職員と一緒に選んだり、職員が選んでいる。食べこぼし等の汚れに注意しその度着替えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	屋食の盛り付けは順番でお願いして盛り付けて頂いている。イベント、行事の中でできること手伝って頂き一緒に料理作りをしている。茶碗を洗う人、テーブルを拭く人等その人に合った事をお願いしてやってもらっている。イベント時の屋食を楽しみにしているので月一回はイベント食を行っている。	自力で摂取できる方が三分の二強、一部介助と全介助の方がそれぞれ若干名という状況であるが、食べることが好きな利用者が多く、一人ひとりのペースに合わせ楽しんでいただいている。献立は委託している給食会社が複合施設の厨房で季節感を加味したものを調理している。屋食については両ユニットでご飯を炊き、「じいじのいえ」ユニットのみ味噌汁を作り、厨房から大皿で来たものを盛り付けお出ししている。また、月1回食事作りの日を設け、給食会社のものを止め、利用者の希望も聞いて、「ほうとう」「餃子」「パンケーキ」「焼きそば」「カレー」等を作り、夏には「流しソーメン」等も楽しんでいる。利用者のお手伝いについては力量に合わせ、野菜の下処理や盛り付け等に参加していただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量が少ない時は、記録に残しご本人の好みのものを提供して、必要量の確保に務めている。必要に応じて管理栄養士、栄養士と相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方も磨き残しがあり見守りながら支援している。協力歯科医師が月2回口腔内を診て指導してくれている。また衛生士さんに歯磨きの磨き方のチェックをしていただいている。		

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表を用意し、尿意の無い方は定時誘導をしている。ご自分でトイレに行かれる方は、自尊心に配慮しながら排泄の確認をさせていただいている。	全介助の方が若干名でおむつを使用しており、他の大半の方は一部介助でリハビリパンツとパットを使用している。最高齢の利用者が日中は「布パンツ」を使用している。排泄表を参考に定時に誘導するとともに、状況を見ながら早めの声掛けを行い、トイレでの排泄に繋げている。排便については2日間なかった場合、一人ひとりの状況を見ながら3日目にコントロールを行い、お茶、コーヒー、ミルクティー等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握し、排便がない時は看護に報告して指示をもらう。また、水分を摂るようにお茶ゼリーを活用している。体を動かす様に体操も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、職員の都合に合わせて行っている。入浴中は一対一でゆっくり入ってもらい楽しく会話をし個別ケアに繋げている。個浴が無理な方は他事業所のリフトを借りて、負担をかけずに入浴してもらっている。菖蒲湯や柚子湯も行っている。	基本的には週2回入浴を行っている。三分の一の利用者は併設の地域密着型特定施設入居者生活介護事業所のリフト浴を利用している。他の三分の二の利用者は見守りを受けながらの一部介助という状況である。入浴拒否の方がいるが、誘い方に工夫をして入浴していただいている。入浴イベントとして入浴剤を用い、5月には「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、個々に合わせて休息を取れるようにしているが、リビングで過ごされている。日中活動することで夜は休めているが心配事がある時は、傾聴して眠れるまでそばに付き添うようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	その方の既往歴を把握し、薬の必要性を理解している。飲み忘れや間違いがないようにダブルチェックを行っている。薬局で居宅療養管理指導をしている。相談等も気軽にできる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を干したり、畳んだり、茶碗を洗ったり、台を拭いたり、床掃除など個々にできることをお願いして達成感を持ってもらえる様に支援している。個人の趣味を大切に忘れられないように支援している。季節に合わせたイベントを計画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	まだコロナ感染症があるため制限がある。外に出ることは、受診とたまにドライブを行っている。感染してしまうとなぜ部屋にいないといけないのか分からないため居室より出てきてしまったり不安になってしまい難しい。	外出時、自力歩行の方が数名、車いす使用の方が三分の二強という状況である。新型コロナ禍でコロナ前の様な外出レクリエーションが行えない状況が続いているが、5月8日のコロナ5類への移行を受け、天気の良い日には複合施設内を散歩したり、春には「高島城」まで桜の花見にでかけている。また、5月には久々に諏訪湖一周ドライブにも出掛け外気に触れている。	

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知機能低下により、ご自身の支払いが困難になっているので、金銭の所持の支援はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話をかけて欲しいと言われたときと職員がご家族に用事があり電話をかける時に、お話しをしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様と一緒に季節の飾りを作ったり、その時の季節のイベント行事を行い季節感を感じてもらっている。音や話し方には注意している。	食堂兼ホールは広々としていて開放感が漂っている。また、各ユニット間は自由に行き来できるようになっている。テレビの前には大きなソファが置かれ利用者の寛ぎの場となっている。広いテラスに出ると諏訪の街並みが一望することができ、気分転換に繋がっている。8月15日にはテラスから諏訪湖の「花火大会」も楽しんでいる。施設内は季節の飾り付けをしており現在は「クリスマス」の装飾が施され、季節感が感じられる。また、2階のテラスに出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんだり、プランターで野菜や季節の花々を育て楽しんでいる。現在、椎茸の原木栽培に取り組んでおり来年の収穫を楽しみにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ・テーブル席の配置に配慮し、仲の良い方同士でくつろいでいる。一人になりたい時は、一人の時間を作っている。日向ぼっこを希望する人には椅子を用意しゆったりと過ごすようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物やご家族が持ってきてくれた写真やプレゼントなどを置いている。グループホームで制作した塗り絵や俳句なども飾っている。	整理整頓が行き届いた居室は清潔感が漂っている。家族と相談の上、ハンガーラックやタンス等が持ち込まれ、家族の写真、誕生日や敬老会に職員から贈られたお祝いメッセージカード、自分の作品等に囲まれて、自由な生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内では個々に好きなように過ごされている。物の配置や置き場所に配慮しつつ、自由に動ける。危険なものは、その都度片づけをしている。		